

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 6項 1目

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	健康横浜21の推進事業	71,685	65,615	82,551	76,143	△ 10,866	△ 10,528	
2	歯と口の健康づくり事業(よこはま健康アクション)	14,319	13,726	10,554	9,978	3,765	3,748	
3	食を通じた健康づくり事業(よこはま健康アクション)	6,519	4,606	7,656	7,656	△ 1,137	△ 3,050	
4	健康経営企業応援事業(よこはま健康アクション)	5,610	5,558	5,171	5,120	439	438	
5	将来を見据えた健康づくりの強化事業(よこはま健康アクション)	13,037	13,037	8,966	8,966	4,071	4,071	○
6	生活保護受給者等の健康支援事業(よこはま健康アクション)	61,175	15,585	61,232	15,314	△ 57	271	
7	糖尿病等の重症化予防事業(よこはま健康アクション)	8,782	4,400	8,444	4,235	338	165	
8	禁煙支援・受動喫煙防止対策事業(よこはま健康アクション)	48,054	38,225	34,948	26,149	13,106	12,076	○
9	よこはまウォーキングポイント事業(よこはま健康アクション)	298,119	159,046	361,994	252,381	△ 63,875	△ 93,335	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	527,300	319,798	581,516	405,942	△ 54,216	△ 86,144	

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7 款 6 項	1 目	政策群番号	03	施策群番号 05
事業名称	健康横浜21の推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	71,685	6,047	0	23	0	65,615
令和7年度	82,551	6,359	0	49	0	76,143
増▲減	▲10,866	▲312	0	▲26	0	▲10,528

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	88,214	98,943	72,950	72,686
	市債+一般財源	75,556	89,599	66,880	65,454
決算	事業費	78,914	81,108		67,230
	市債+一般財源	68,391	75,591		

事業概要 (アクティビティ)	横浜市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病の予防を中心とした、横浜市における総合的な健康づくりの指針である「第3期健康横浜21～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」について、関係機関・団体との連携により推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
健康横浜21推進会議（検討部会含む）開催回数	単位	目標	9	6	6	5	5	8
	回	実績	9	7				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
関係機関・団体が実施した健康横浜21推進に関する取組数	単位	目標	一	260	260	260	260	260
	件	実績	一	260				
事業目的	乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民、関係機関・団体、行政が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができる都市を目指し、健康寿命を延伸します。							
※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間です。								
背景・課題	健康横浜21の推進にあたっては、健康寿命の延伸に向けた市民の健康課題の把握、女性の健康寿命の延びの鈍化への対応等の視点が必要です。また、市民、歯科保健医療関係者、食育関連団体など様々な領域の関係者が方向性を共有し、同一の目的に向かって、歯科口腔保健の施策や食育の取組を一体的に進めていく必要性があります。							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、地域保健法、食育基本法、栄養士法、母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例、第3期健康横浜21、ハマの元気ごはん提供店登録制度実施要綱、横浜市訪問指導事業実施要綱、横浜市保健活動推進員規則、集団健康教育事業実施要綱、横浜市国民健康・栄養調査員設置要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命 国民生活基礎調査より算出 <横浜市>男性72.60年（令和元年）73.10年（令和4年）<全国>72.68年（令和元年）72.57年（令和4年） <横浜市>女性75.01年（令和元年）74.49年（令和4年）<全国>75.38年（令和元年）75.45年（令和4年） 健康横浜21推進会議及び評価策定部会の開催回数 <実績推移> 令和4年度5回、令和5年度5回、令和6年度2回、令和7年度1回（予定）、令和8年度1回（予定） 女性の健康づくり推進検討部会の開催回数 <実績推移> 令和6年度1回、令和7年度3回（予定）、令和8年度2回（予定） 歯科口腔保健推進検討部会開催回数 <実績推移> 令和4年度2回、令和5年度2回、令和6年度2回、令和7年度1回（予定）、令和8年度1回（予定） 食育推進検討部会開催回数 <実績推移> 令和4年度2回、令和5年度2回、令和6年度2回、令和7年度1回（予定）、令和8年度1回（予定） 							
事業スケジュール	平成13年度から平成24年度まで 健康横浜21 平成25年度から令和5年度まで 第2期健康横浜21 令和6年度から令和17年度まで 第3期健康横浜21 <ul style="list-style-type: none"> 令和11年度 中間評価 令和16年度 最終評価 							
事業開始年度	昭和58年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 健康横浜21の推進	5,673	5,626	47	ダイジェスト版新規作成に伴う増
	2 健康横浜21広報・プロモーション事業	9,940	15,000	▲5,060	過年度実績による減

細事業(事業内訳)	3 歯科口腔保健推進計画等の推進	2,707	8,381	▲5,674	歯科口腔保健推進検討部会開催回数減及び会計年度任用職員経費の他事業移動による減
	4 食育推進計画の推進	247	473	▲226	実施回数変更による減
	5 保健活動推進員事業	30,464	30,740	▲276	永年勤続表彰式の実施年度ではないことによる減
	6 食生活等改善推進員育成支援事業	4,587	4,587	0	
	7 健康づくり・栄養改善事業	18,067	17,744	323	会計年度報酬改定による増
	細事業合計	71,685	82,551	▲10,866	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

栗原 明日香

係長

永井 紗子

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8		
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	歯と口の健康づくり事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	14,319	576	0	17	0	13,726
令和7年度	10,554	576	0	0	0	9,978
増▲減	3,765	0	0	17	0	3,748

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	10,011	14,319	14,319
	市債+一般財源	0	9,435	13,726	13,726
決算	事業費	0	7,905	13,726	13,726
	市債+一般財源	0	7,329		

事業概要 (アクティビティ)	ライフステージおよび発育・発達の程度や特性に応じた、むし歯や歯周病の予防、口腔機能の維持向上（オーラルフレイル予防）に関する取組により、歯科口腔保健を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
歯科口腔保健推進事業の実施回数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,100	1,100	1,100
	回	実績	951	1,012				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
過去1年以内に歯科健診を受診した人の割合	単位	目標	-	-	65.0	67.0	69.0	71.0
	%	実績	-	63.1				73.0
事業目的	市民の歯科口腔保健に関する正しい知識の獲得と行動変容を目的とした歯科口腔保健推進事業を実施し、生活の質や心身の健康に大きな影響を与える歯と口腔の健康を守ることにより、健康寿命の延伸に繋げます。							
背景・課題	<p>歯科口腔保健について、乳幼児期のむし歯は減少していますが、成人期における歯周病の有病率は高く、糖尿病などの生活習慣病と関係も明らかになっています。歯周病予防については20歳代（青年期）からの予防が重要であり、積極的なアプローチが必要です。高齢期では自分の歯を多くもつ割合は増加していますが、年齢が高くなるほど歯周病が進行しやすくなり、オーラルフレイルが進むことによって、やがて全身の虚弱化、要介護状態を引き起こすことも明らかになっています。歯周病・オーラルフレイルとともに、早期発見・早期治療が重症化予防につながるため、より早い時期から、様々な対象に普及啓発に取り組むことが必要です。</p> <p>また、いずれの事業についても、集団健康教育事業実施要綱に基づき、単発実施の教室、複数回コースの講座、講演会などが実施されていますが、ライフステージ等の対象者の特徴に応じた取組を行っていく必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、地域保健法、母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例、第3期健康横浜2.1、横浜市歯科口腔保健推進計画、集団健康教育事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 歯科口腔保健推進事業の実施回数 令和5年度 951回、令和6年度 1,012回 3歳児でむし歯のない者の割合 94.9%（令和5年度 地域保健・健康増進事業報告より） 20歳以上における未処置歯を有する者の割合 23.0%（令和2年度 県民歯科保健実態調査（横浜市分）より） 40歳以上における歯周炎を有する者の割合 65.3%（令和2年度 県民歯科保健実態調査（横浜市分）より） 40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合 18.4%（令和2年度 県民歯科保健実態調査（横浜市分）より） 50歳以上におけるなんでも嚼んで食べることができる者の割合 71.8%（令和2年度 県民歯科保健実態調査（横浜市分）より） 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合 55.6%（令和2年度 県民歯科保健実態調査（横浜市分）より） 20歳代から60歳代における過去1年間に歯科健診を受けた者の割合 65.3%（令和5年度 健康に関する市民意識調査より） 20歳代から60歳代におけるオーラルフレイルの言葉を知っている者の割合 26.6%（令和5年度 健康に関する市民意識調査より） 							
事業スケジュール	<p>平成31年度 横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例制定 令和5年度 青年期（大学・専修学校等）における歯科口腔保健推進モデル事業 令和6年度 第3期健康横浜2.1（横浜市歯科口腔保健推進計画） 青年期（大学・専修学校等）における歯科口腔保健推進事業開始</p> <p>○オーラルフレイル・歯周病予防推進事業、障害児・者の歯科口腔保健推進事業 ・年通：各区にて集団健康教育を実施</p> <p>○青年期 ・8月 デジタルサイネージデザイン作成 10月 デジタルサイネージ広告実施 11月 ジオターゲティング広告実施</p>							
事業開始年度	昭和58年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	歯科口腔保健推進事業	14,319	10,554	3,765	会計年度任用職員経費の他事業からの移動による増
	細事業合計		14,319	10,554	3,765	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	永井 純子	
--	----	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	食を通じた健康づくり事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,519	1,913	0	0	0	4,606
令和7年度	7,656	0	0	0	0	7,656
増▲減	▲1,137	1,913	0	0	0	▲3,050

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 4,269	6,942	6,582	7,614	7,614
	市債+一般財源 2,553	6,942	4,636	5,153	5,153
決算	事業費 3,003	5,297			
	市債+一般財源 2,505	4,908			

事業概要 (アクティビティ)	第3期健康横浜2.1に基づき、各区及び各連局（経済局、こども青少年局、健康福祉局、環境創造局、資源循環局、教育委員会事務局等）、並びに民間団体・民間事業者等と連携して「食育」を推進します。 また、市民の健康づくりを推進するため、食環境づくりを進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
食環境づくり推進のための協力店舗登録への働きかけを行った事業所数	単位	目標	－	20	20	20	20	20
	事業所数	実績	8	21				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
食環境づくり推進のための協力店舗登録数	単位	目標	－	30	74	84	94	104
	店舗数	実績	－	70				
事業目的	「食」は、人が生きるうえでの基本であり、健全な心身を育む健康づくりの基礎となります。また、市民の豊かな生活には「健康」と「食文化」の充実及びそれを実現する「環境づくり」が重要です。 本事業では、「食」を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創るために、横浜市健康増進計画及び横浜市食育推進計画に基づき「食育」を推進します。							
背景・課題	○20～30歳代の市民について、朝食を「ほとんど食べない」又は「週2～3日食べる」人の割合は、令和2年度（2020年度）は27.1%です。 ○「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合」は、平成25年度（2013年度）の41.3%から令和2年度（2020年度）の34.3%となり、栄養バランスのよい食事をしている人の割合が減少しています。 ○誰もが健康に必要な食事の内容と量を自然に選択できるようになるためには、食品関連事業者や関係機関とともに、健康に配慮した商品の開発や選択できる環境を整えていくことが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、食育基本法、第3期健康横浜2.1、横浜市食育推進計画							
根拠・データ等	○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合 【出典：食育に関する市民意識調査、健康に関する市民意識調査】 <実績推移>平成25年度 男40.6% 女42.1% 全体41.3% 令和2年度 男33.3% 女35.6% 全体34.3% ○一日の食塩摂取量【出典：国民（県民）健康・栄養調査（横浜市分）】 <実績推移>平成21、22、23年度 10.7 g 平成25、26、27年度 10.3 g 平成29、30、令和元年度 9.9 g ○60歳代でなんでも噛んで食べることができる者の割合【出典：県民歯科保健実態調査】 <実績推移>平成23年度 67.7% 平成28年度 76.9% 令和2年度 72.8%							
事業スケジュール	平成22年度～ 食育啓発イベント実施 令和4年度 食育啓発リーフレット作成 令和5年度 食環境づくりモデル事業実施 令和6年度 食環境づくり推進のため協力店舗の枠組みの策定及び募集開始 令和7年度 ハマの元気ごはん提供店登録制度の周知 令和8年度 ハマの元気ごはん提供店登録店舗増加のための登録勧奨							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 食環境づくり事業	3,828	4,833	▲1,005	事業評価分析は、中間評価時期に向けた令和10年度に行うため減
	2 特定給食施設指導	2,691	2,823	▲132	基準改定による指導用資料購入済のために減
細事業合計		6,519	7,656	▲1,137	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	係長	永井 純子
--	----	----	----	-------

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7 款 6 項	1 目	政策群番号	03	施策群番号 05
事業名称	健康経営企業応援事業（よこはま健康アクション）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,610	49	0	3	0	5,558
令和7年度	5,171	49	0	2	0	5,120
増▲減	439	0	0	1	0	438

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,552	4,567	5,571	5,571
	市債+一般財源	4,500	4,515	5,519	5,519
決算	事業費	3,469	3,164		
	市債+一般財源	3,420	3,125		

事業概要 (アクティビティ)	産業保健分野の関係団体、保険者、連携協定締結企業等と連携し、市内企業や事業所等を対象としたセミナーの開催、リーフレットの配布などを行い、健康経営の概念の普及啓発に取り組みます。横浜健康経営認証制度、よこはま企業健康推進員、よこはま企業健康マガジンといった制度を活用し、市内事業所が取り組む健康経営を推進します。また、市が実施する4つの認定・認証制度を全て取得した企業を横浜グランドスラム企業として表彰します。								
横浜健康経営認証新規認証事業所数	事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標	75	75	75	123	123	123	123
	事業所	実績	174	146					
健康経営に何らかの効果（イメージアップ、従業員の健康状態の改善等）を感じている認証事業所	事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標	85	85	85	85	85	85	85
	%	実績	83.3	84.1					
事業目的	<p>横浜市の就業人口は169万人（令和2年国勢調査）であることから、企業が行う健康管理の在り方が働き世代の生活習慣病予防、重症化予防には重要であり、本市の健康寿命の延伸の鍵を握っています。</p> <p>横浜市における総合的な健康づくりの指針として策定した「第3期健康横浜21」では、職場における健康づくりを取組テーマの一つに位置づけ、健康経営（※1）を引き続き推進しています。</p> <p>（※1）「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。</p>								
背景・課題	<p>横浜市の令和4年の健康寿命は男性73.10年、女性74.49年であり、平均寿命と健康寿命の差は男性が8.24年、女性では12.86年となっています。25歳から59歳までの女性の約8割、男性の9割以上が就労している現状において、「第3期健康横浜21」で基本目標として掲げている「健康寿命の延伸」に向けては、個人の生活習慣の改善だけにアプローチするのではなく、健康経営の推進のように健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに取り組む必要があります。</p> <p>また、大規模の事業者と比較すると、小規模の事業者では毎日飲酒する人や喫煙する人の割合が高く、中小規模の事業者では健診・がん検診の受診率が低いという状況が分かっていますため、市内事業所の99%以上が中小企業の本市においては、こうした状況を踏まえ、健康経営をさらに推進していくことが重要です。</p>								
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、労働安全衛生法、「横浜健康経営認証」事業実施要綱								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市景況・経営動向調査（平成30年12月実施 特別調査 健康経営について） 「健康経営」に関する取組状況について <ul style="list-style-type: none"> 「すでに自社内で取り組んでいる」：15.5%、 「今後、積極的に取り組んでいきたい」：42.8% 「現段階では取り組む予定はない」：38.0%、 「無回答」：3.7% 横浜市将来人口推計：15歳～64歳 2025年：238万人、2035年：219万人 横浜健康経営認証新規認証事業所数 <実績推移> 平成28年度：28、平成29年度：54、平成30年度：164、令和元年度：130、令和2年度：291、令和3年度：230、令和4年度：207、令和5年度：174、令和6年度：146 								
事業スケジュール	<p>平成26年度～：事業開始 よこはま企業健康推進員、よこはま企業健康マガジンを活用した広報</p> <p>平成28年度～：横浜健康経営認証制度創設（以降、毎年度認証）</p> <p>4月～6月：制度見直し・周知</p> <p>7月～9月：認証事業所募集・支援</p> <p>10月～3月：認証審査・認証</p>								
事業開始年度	平成26年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 健康経営概念の普及啓発	180	180	0	
	2 健康経営の推進	5,430	4,991	439	認証事業所への支援メニューの追加及び制度周知チラシの印刷による増
	細事業合計	5,610	5,171	439	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 栗原 明日香	係長 秋田 萌	
--	--------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	将来を見据えた健康づくりの強化事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	13,037	0	0	0	0	13,037
令和7年度	8,966	0	0	0	0	8,966
増▲減	4,071	0	0	0	0	4,071

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	4,802	13,037	13,037
	市債+一般財源	0	4,802	13,037	13,037
決算	事業費	0	6,255	13,037	13,037
	市債+一般財源	0	4,882		

事業概要 (アクティビティ)	生涯を通じて健康を維持するには、将来を見据えて若い頃から健康に关心を持ち、健康的な生活習慣を継続することが重要です。取組の強化が必要となっている女性の健康づくり応援、職場を通じた健康づくりの推進、健康を守る暮らしの備えについて、将来を見据え若い世代から健康に关心を持てるような取組を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
プログラム参加者数	単位	目標	-	800	1,200	1,800	1,800	1,800
	人	実績	-	962				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
プログラム終了後の意識改善割合	単位	目標	-	75	80	80	80	80
	%	実績	-	83				
事業目的	健康づくりに関する正しい情報を対象者の属性に合わせた方法で発信することで、誰もが健康的な生活習慣についての情報を得て、将来を見据えた行動をとるきっかけとなることを目的とします。							
背景・課題	<p>【女性の健康づくり応援】 平成22年から令和元年の9年間で女性の健康寿命の延びは鈍化し、令和4年は短縮に転じました。主な死因に性差があることや、女性は特に性ホルモンの影響を受けて体調が変化しやすいことを踏まえた女性の健康づくりを進める必要があります。</p> <p>【職場を通じた健康づくりの推進】 成人期・壮年期のメンタルヘルスや成人期男性の睡眠不足、壮年期・高齢期の腰痛症は本市の健康課題となっています。成人期・壮年期の方への健康づくりの取組は、職場を介することが効果的であると考えられます。</p> <p>【健康を守る暮らしの備え】 横浜市の高齢者の不慮の事故による死亡率は全国より高く、特に冬場の溺死及び溺水による死亡数が多く、入浴時のヒートショックによる事故の可能性が考えられます。事故を起こさない生活習慣を身に付けることは、健康を守る備えになります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、第3期健康横浜21							
根拠・データ等	<p>【女性の健康づくり応援】 ・平成22年から令和4年の健康寿命の延伸年数 横浜市：男性2.17年、女性0.35年。（全国：男性2.15年、女性1.83年） ・健康寿命 男性70.93年（平成22年）72.60年（令和元年）73.10年（令和4年）<全国>72.68年（令和元年）72.57年（令和4年） 女性74.14年（平成22年）75.01年（令和元年）74.49年（令和4年）<全国>75.38年（令和元年）75.45年（令和4年） ・主要死因の標準化死亡比が全国と比較して有意に高いもの 男性：悪性新生物の結腸、急性心筋梗塞、肝疾患、老衰、不慮の事故 女性：悪性新生物（部位別では乳房）、慢性閉塞性肺疾患、老衰、不慮の事故</p> <p>【職場を通じた健康づくりの推進】・令和2年国勢調査 横浜市の就業人口：169万人 ・働き世代の令和元年国民生活基礎調査による傷病の日常生活制限に対する人口寄与割合が10%以上のもの：腰痛症（40歳以上）、うつやその他のこころの病気（20~59歳）</p> <p>【健康を守る暮らしの備え】 ・令和3年の不慮の事故による横浜市の死亡者数男女計：1146人 このうち不慮の溺死及び溺水449人 その93.1%にあたる418人が65歳以上 11月～3月に不慮の溺死及び溺水が多い</p>							
事業スケジュール	令和6年度	事業開始 健康測定会・セミナー開催	令和7年度	ヒートショック予防啓発チラシ・ポスター配布開始	令和8年度	健康測定会（骨活de健康づくり講座）対象企業の拡大		
	4月～7月	各セミナー・健康測定会等開催調整、プロモーション準備	8月～3月	各セミナー・健康測定会等開催、プロモーションの実施	3月	事業評価		
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 女性の健康づくり応援	10,686	6,137	4,549	新規取組開始による増
	2 健康を守る暮らしの備え	1,035	833	202	チラシ印刷数の増加による増

細事業(事業内訳)	3	職場を通じた健康づくりの推進	1,316	1,996	▲680	啓発ツール完成による減
		細事業合計	13,037	8,966	4,071	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	栗原 明日香	係長	秋田 萌	
--	----	--------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	生活保護受給者等の健康支援事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	61,175	45,587	0	3	0	15,585
令和7年度	61,232	45,914	0	4	0	15,314
増▲減	▲57	▲327	0	▲1	0	271

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 62,065	62,804	60,871	60,871	60,871
	市債+一般財源 15,516	15,747	15,219	15,219	15,219
決算	事業費 49,281	40,375			
	市債+一般財源 8,240	7,047			

事業概要 (アクティビティ)	生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目的として、生活保護受給者等を対象に、健診受診勧奨及び健康相談、疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促す保健指導・生活支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
健診受診勧奨者数	単位	目標	2,000	2,000	2,500	2,500	2,500	2,500
	人	実績	1,986	2,400				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
健診受診者数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	人	実績	796	989				
事業目的	生活保護受給者の健康に関するデータを把握し、活用方法などの仕組みを整備するとともに、生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目的として、生活保護受給者等に健診受診勧奨及び健康相談、疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促す保健指導・生活支援を行います。全区に派遣看護職を配置し、健診受診勧奨及び健康相談、保健指導・生活支援を実施することで生活習慣病の予防対策を進めます。							
背景・課題	生活保護受給者は、健康上の課題を抱えている者が多く、自立の助長を図るには健康管理に対する支援を行う必要があります。平成25年12月の生活保護法一部改正により「健康の保持及び増進に努めること」が生活保護受給者の責務となったため、横浜市では平成26年度より健康づくり及び生活保護担当部署が連携して、生活保護受給者等の健康支援事業を実施しています。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、健康増進法、生活保護法（平成26年1月1日施行、令和3年1月より必須事業化）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内40～64歳の生活保護受給者 <実績推移>元年度22,394人、2年度23,962人、3年度26,248人、4年度24,408人、5年度26,178人、6年度25,908人 健診受診勧奨者数 <実績推移>令和3年度 1,514人（令和3年度から集計開始）、4年度1,646人、5年度1,986人、6年度2,400人、7年度2,400人（見込） 健診受診者数 <実績推移>元年度 363人、2年度 310人、3年度 566人、4年度591人、5年度796人、6年度989人、7年度1,000人（見込） 							
事業スケジュール	<p>平成26年度：生活保護受給者等の健康支援事業開始（「保健指導・生活支援」はモデル区のみ実施）</p> <p>平成29年度：「保健指導・生活支援」を全区展開</p> <p>平成30年10月：「健診受診勧奨」の強化を目的に、看護職派遣をモデル区（3区）生活支援課に配置</p> <p>令和3年1月：「被保護者健康管理支援事業（国）」が必須事業化</p> <p>令和3年度～：看護職派遣を全区生活支援課に拡充、全部改正した事業手引きにより実施中</p> <p>【健診受診勧奨】 4月下旬～3月末：健康相談専門員（委託）派遣</p> <p>【保健指導・生活支援】 4～3月：保健指導・生活支援実施</p>							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 健診受診勧奨	47,627	48,095	▲468	契約実績に基づく派遣単価の見直しによる減
	2 保健指導・生活支援	13,548	13,137	411	報酬改定による増
	細事業合計	61,175	61,232	▲57	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 栗原 明日香	係長 秋田 萌	
--	--------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	糖尿病等の重症化予防事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,782	4,349	0	33	0	4,400
令和7年度	8,444	4,175	0	34	0	4,235
増▲減	338	174	0	▲1	0	165

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 7,597	8,142	8,457	8,457	8,457
	市債+一般財源 3,803	4,058	4,269	4,269	4,269
決算	事業費 7,229	7,734			
	市債+一般財源 3,456	3,766			

事業概要 (アクティビティ)	国保データベース（KDB）などを用いて地区診断を実施し、各区の状況に応じて健診受診勧奨及び効果的な啓発を行うほか、医療機関と区健康づくり係が連携して、糖尿病のリスクがある市民に対し、「生活習慣改善相談」や「訪問指導」などを活用した個別保健指導の実施や、集団を対象とした健康教育事業などの保健指導の実施により、糖尿病等の重症化を予防します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
糖尿病指導実績（個別）	単位	目標 180	180	180	180	180	180	180
	人	実績 148	163					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特定健診結果で受診が必要な人のうち糖尿病未治療者の割合	単位	目標 前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減
	%	実績 28.5	R8.4月算出予定					
事業目的	糖尿病は自覚症状なく進行するため、生活習慣改善や受診・治療継続が難しい傾向にあります。合併症には命に関わるものや、生活への影響が大きいものがあることから、糖尿病のリスクがある市民に対し、自覚症状がない初期段階から医療職が適切に関わり、糖尿病等の重症化を予防します。							
背景・課題	糖尿病は早期からの適切な治療を怠ると、網膜症や腎症、神経障害などの合併症を引き起こし、患者の生活に大きな影響を与えます。そのため、糖尿病のリスクがある市民に対し、受診・治療継続や生活習慣改善を促し、糖尿病等の重症化を予防していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、国民健康保険法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市健康に関する市民意識調査（R5） 「HbA1cの名称とその意味を知っている人の割合」22.4% 国保データベース（R5） 「特定健診結果で受診が必要な人のうち糖尿病未治療者の割合」28.5% 							
事業スケジュール	<p>平成26年度 事業開始 平成28年度 モデル区実施 平成30年度～ 糖尿病等の重症化予防事業を18区にて実施 令和2年度～ 国保特定健診受診者へのダイレクトメール全市展開 令和3年度～ 受診勧奨チラシのダイレクトメール封入実施</p> <p>通年：個別指導、集団指導、啓発を実施 7月頃：ダイレクトメールを送付 10月頃：職員研修を実施（専門職スキルアップ研修）</p>							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 糖尿病等の重症化予防事業（健康推進課）	8,782	8,444	338	動画広告実施等による増
	細事業合計	8,782	8,444	338	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 栗原 明日香	係長 秋田 萌	
--	--------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	禁煙支援・受動喫煙防止対策事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	48,054	9,768	0	61	0	38,225
令和7年度	34,948	8,736	0	63	0	26,149
増▲減	13,106	1,032	0	▲2	0	12,076

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	20,789	25,165	35,873	35,873
	市債+一般財源	12,587	17,150	26,388	26,388
決算	事業費	17,329	25,224		
	市債+一般財源	10,113	17,605		

事業概要 (アクティビティ)	「健康増進法」や横浜市の総合的な健康づくりの指針である「第3期健康横浜21」に基づき、禁煙支援及び受動喫煙防止対策等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区の禁煙に関する事業実施数※令和8年度から目標値を測るための計上方法見直し	単位	目標	150	150	150	120	120	120
	回	実績	120	125				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
1か月間で受動喫煙の機会はなかつたと答える人の割合	単位	目標	25.9	26.1	26.3	26.5	26.7	26.9
	%	実績	24.4	22.0				
事業目的	喫煙は、がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）等の様々な病気のリスクを高めます。また、受動喫煙についても、肺がんや虚血性心疾患、脳卒中等との因果関係が明らかにされています。そのため、禁煙支援・受動喫煙防止に関する啓発や、健康増進法に基づく飲食店や喫煙スポット等への巡回・指導を通じて、喫煙者のみでなく、その周囲を含めた健康の維持・増進に取り組みます。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳未満で喫煙をすると、20歳以上で喫煙を開始した場合と比べて、がんや虚血性心疾患などのリスクが高くなります。 ・20歳以上の喫煙率は、減少していますが、年代や性別により差があります。令和元年から令和4年の直近の動向を見ると、30歳代の喫煙率は増加しています。 ・健康増進法の改訂により、施設屋内の受動喫煙防止対策は進みました。しかし、対策が不十分な事業所が存在しています。 ・健康増進法の規制がない屋外や家庭での受動喫煙が顕在化し、市民から多くの通報が寄せられています。受動喫煙を減らすために市全体での広報を強化する必要があります。 							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、第3期健康横浜21							
根拠・データ等	<p><20歳未満と同居する者の喫煙率> 令和2年度 18.6% 令和5年度 13.7% <20歳以上の喫煙率> 平成22年 20.0% 令和4年 13.1% <30歳代の喫煙率> 令和元年 男性29.0%、女性9.6% 令和4年 男性29.5%、女性11.8% <喫煙者のうち今すぐたばこをやめたい人の割合> 令和2年度 11.3% 令和5年度 8.7% <通報件数> 令和5年度 513件 令和6年度 545件</p>							
事業スケジュール	<p>【禁煙支援】 5月 世界禁煙デーの機会を捉えた禁煙啓発 9~11月 九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンの機会を捉えた禁煙啓発 1月 二十歳の市民を祝うつどいでの喫煙防止啓発</p> <p>【受動喫煙防止】 通年 市民からの通報に基づく指導、喫煙スポットバトロール 5月 世界禁煙デーの機会を捉えた受動喫煙防止の啓発 9~11月 九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンの機会を捉えた受動喫煙防止の啓発</p>							
事業開始年度	禁煙支援：平成25年度 受動喫煙防止：令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 喫煙防止・禁煙支援事業	6,466	5,130	1,336	啓発物の作成等による増
	2 法対応状況の確認・指導等	24,375	22,847	1,528	喫煙スポットバトロール委託の件費上昇による増
	3 受動喫煙防止に関する周知啓発	17,213	6,971	10,242	戦略的なプロモーションの実施による増

細事業合計	48,054	34,948	13,106	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 松島 雄一	係長 山口 拓真		

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	よこはまウォーキングポイント事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	298,119	26,683	0	112,390	0	159,046
令和7年度	361,994	12,540	0	97,073	0	252,381
増▲減	▲63,875	14,143	0	15,317	0	▲93,335

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	357,384	341,116	90,000	90,000
	市債+一般財源	274,741	246,587	59,000	80,000
決算	事業費	340,404	312,754	10,000	10,000
	市債+一般財源	241,310	216,006	7,500	7,500

事業概要 (アクティビティ)	歩数に応じてポイントが貯まり、抽選で商品券等が当たる仕組みを提供し、18歳以上の横浜市在住、在勤、在学の方にウォーキングを通じて楽しみながら健康づくりに取り組んでいただくとともに、健康アプリの活用により健康無関心層に健康行動のきっかけを提供し、行動変容の促進を目指す事業です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数	単位	目標	10,000	10,000	15,000	20,000	10,000	10,000
	人	実績	9,285	9,047				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
よこはまウォーキングポイント利用者の平均歩数	単位	目標	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
	歩	実績	7,139	7,207				
事業目的	市民等が日常生活の中で楽しみながら継続的に健康づくりに取り組める仕組みを提供し、健康寿命の延伸を図ることを目的としています。また、健康アプリの活用により、ウォーキングにとどまらず、健康無関心層に健康行動のきっかけを提供し、健康状態の見える化・将来予測により、生活習慣病改善や健診受診など、行動変容の促進を目指します。							
背景・課題	生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防が求められる市民、とりわけ健康づくりに関心はあるものの取り組めていない方に対し、楽しみながら継続的に健康づくりを取り組むことができる仕組みを提供し、日々の運動習慣づくりを後押しすることが必要です。また、マイナーポータル連携やAIをはじめとする情報技術の進展に対応し、運動習慣づくりにとどまらず、総合的に健康づくりを支援する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法 第3期健康横浜2.1 よこはまウォーキングポイント共同事業者選定等委員会条例、同運営要綱 よこはまウォーキングポイント事業実施要綱、同参加要領（歩数計・スマートフォン歩数計アプリ）							
根拠・データ等	○参加登録者数（令和7年9月末時点） 382,616人（歩数計：313,618人、アプリ128,572人※） ※歩数計・アプリの併用参加者は59,574人 ○事業検証結果 研究機関との事業検証では、①60歳代で本事業に3年間継続して参加した人は未登録の人に比べて、高血圧の新規発症率が12.3%低いことや、②参加後5年間の平均歩数が10,000歩/日以上の参加者は未登録の人に比べて、糖尿病の新規発症率が62%低いことなどがわかりました。							
事業スケジュール	平成26年度 11月事業開始 平成28年度 6月参加対象年齢拡大（40歳以上⇒18歳以上） 平成30年度 アプリ運用開始 令和4年度 アプリ画面レイアウトの変更、ウェアラブル端末との連携開始 令和7年度 アプリ更新、2月運用開始							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	よこはまウォーキングポイント事業	298,119	361,994	▲63,875	
	細事業合計	298,119	361,994	▲63,875	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 松島 雄一	係長 和賀登 功大
--	-------------	--------------